

令和4年  
第2回

# 定例会会議録

令和4年10月28日 開会  
令和4年10月28日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

令和4年第2回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	5
議案第 5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳 入歳出決算の認定	8
議案第 6号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補 正予算(第1号)	15
令和4年度東京たま広域資源循環組合議会・事務連絡協議会合同 行政視察について	17
閉会	18

令和4年第2回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会議事日程

令和4年10月28日(金)

午後1時30分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第5号  
令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第 6 議案第6号  
令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 令和4年度東京たま広域資源循環組合議会・事務連絡協議会合同行政視察について

出席（応召議員）

第1番	西本和也君	第2番	中町聡君
第3番	小美濃安弘君	第4番	大城美幸君
第5番	久保富弘君	第6番	清水勝君
第7番	篠原有加君	第8番	川畑英樹君
第9番	東友美君	第10番	沖浦あつし君
第11番	鈴木だいち君	第13番	小林美緒君
第14番	及川妙子君	第15番	関口博君
第16番	串田金八君	第17番	宮坂良子君
第18番	中間建二君	第19番	清水ひろなが君
第20番	佐藤一郎君	第21番	土田雅一君
第22番	岩崎みなこ君	第23番	武田まさひと君
第24番	富松崇君	第25番	酒井ごう一郎君
第26番	大坪国広君		

欠席議員

第12番 奥住匡人君

説明のため出席した者

管理者	渡部尚君	副管理者	加藤育男君
副管理者	阿部裕行君	副管理者	尾崎保夫君
事務局長	望月誠君	総務課長	空閑浩一君
適正化・広報担当参事	関考一君	参事兼環境課長	辻隆君
参事兼事業調整課長	中園直志君	エコセメント担当参事	田中大輔君
業務課長	三浦伸夫君	会計管理者	谷村雅則君

職務のため出席した者

書記	前園孝介君	書記	溝口亮一君
書記	長井高志君		

令和4年第2回東京たま広域  
資源循環組合議会定例会議録

日 時 令和4年10月28日（金）

午後1時30分

場 所 東京自治会館 大会議室

午後1時30分開会

○議長（串田 金八君） ただいま出席議員は25名、欠席議員は1名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

次に、新たに組合議員になられた方がおりますので、事務局より御紹介をお願いいたします。  
事務局長。

○事務局長（望月 誠君） 新たに組合議員となった方を御紹介させていただきます。

立川市の中町議員。

続いて、町田市の東議員。

あと、本日御欠席でございますが、日野市の奥住議員でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（串田 金八君） また、循環組合事務局に異動がございましたので紹介をお願いします。

事務局長。

○事務局長（望月 誠君） それでは、4月に事務局人事異動がございましたので、幹部職員の自己紹介をさせていただきます。

申し遅れましたが、私、事務局長の望月でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（空閑 浩一君） 総務課長をしております空閑と申します。よろしくお願いいたします。

○エコセメント担当参事（田中 大輔君） エコセメント担当参事、田中と申します。よろしくお願いいたします。

○参事兼事業調整課長（中園 直志君） 事業調整課長の中園です。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

○参事兼環境課長（辻 隆君） 環境課長の辻と申します。よろしくお願いいたします。

○業務課長（三浦 伸夫君） 業務課長の三浦です。よろしくお願いいたします。

○適正化・広報担当参事（関 考一君） 適正化・広報担当参事の関でございます。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

○事務局長（望月 誠君） 以上になります。

#### [日程第1]諸般の報告

○議長（串田 金八君） それでは、日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものとします。

なお、本会議への電子機器の持込みに関する申合せ事項によりまして、パソコンやiPadなどのタブレット端末等、インターネット通信等が可能な電子機器の本会場での使用は認められておりませんので、御協力をお願いいたします。

#### [日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（串田 金八君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第89条の規定により、議長において、第4番、大城美幸議員、第18番、中間建二議員を指名いたします。

#### [日程第3]会期の決定

○議長（串田 金八君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

#### [日程第4]管理者報告

○議長（串田 金八君） 日程第4、管理者報告を行います。

説明をお願いします。

渡部管理者。

○管理者（渡部 尚君） 改めまして、皆さん、こんにちは。管理者を仰せつかっております東村山市長の渡部でございます。

それでは、令和4年第2回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶と御報告を申し上げます。

組合議員の皆様におかれましては、お忙しい中、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の定例会は、今年2月の第1回議会以降の組合事業の経過報告とともに、2件の議案について御審議をお願いするものでございます。

議案の内容であります。1件目は令和3年度決算の認定。2件目は令和4年度の補正予算（第1号）でございます。

詳細につきましては、後ほど事務局より説明いたしますので、私からは最近の組合事業をめぐる状況について幾つか報告をさせていただきます。

まずは、地元日の出町の方々、組織団体、関係各位の御理解、御協力の下、二つの処分場とエコセメント化施設を設置し、適正な最終処分と安全な管理運営が継続できておりますことについて、改めて御礼を申し上げます。

現在の処分場の管理運営状況でございますが、組織団体の皆様の御協力によりまして、エコセメント化施設での焼却灰の受入れは極めて円滑に進んでおります。

エコセメント化施設更新につきましては、昨年度まとめました令和8年度以降の焼却残さの処理方針等に基づき、今年度組織団体などで構成されております検討委員会を設置し、エコセメント事業継続に必要な施設整備等について、より詳細な検討を重ねております。

一方で、埋立てを終了し閉鎖管理を行っております谷戸沢処分場、平成10年に開場した二ツ塚処分場など、経年劣化への計画的対応も必要となっております。

また、今後エコセメント化施設の更新業務等が増加していくことも想定されることから、処分場を安全かつ適正に管理していくために、内部努力を継続しつつ、必要な施設更新を行ってまいります。

次に、埋立ての終了した谷戸沢処分場の自然再生についてでございますが、生態の回復状況は順調で、今年度も谷戸沢でフクロウの営巣が確認できました。テレビ番組等でも谷戸沢処分場の自然回復について取り上げていただく機会も増えており、多くの方に知っていただけたのではないかと考えております。

また、今年の各種見学会や組織団体の企画によります三多摩は一つなり交流事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施しており、処分場の普及啓発に努めております。今後も処分場の安全性や自然回復の状況について積極的にPRしていきたいと考えております。

最後になりますが、多摩約400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様の御理解、御協力によるものでございます。将来にわたり各組織団体から出される廃棄物の最終処分を確実に実施できるよう、処分場そしてエコセメント化施設の管理運営に万全を期すとともに、地元自治会や日の出町との良好な関係を積み重ねてまいります。組合議会議員の皆様におかれましては、引き続き当組合の事業運営に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私からの御挨拶並びに御報告とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

○議長（串田 金八君） 続きまして、事務局より説明をお願いします。

望月事務局長。

○事務局長（望月 誠君） それでは、本年2月に開催されました令和4年第1回組合議会以降の組合事業の経過について御報告申し上げます。恐縮ですが、着席させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、議案書2ページをお開き願います。

まず、各委員会関係でございます。

(1) 共通、まず、エコセメント化施設更新工事等計画検討委員会でございます。こちらの委員会は、昨年度末に作成された運営計画を踏まえて、令和8年度以降のエコセメント事業継続に必要な施設整備等についての詳細検討をするため、組織団体及び一部事務組合からなる委員会を新たに設置したものでございます。5月25日に実開催、8月16日にWeb開催、10月5日に実開催いたしました。

検討委員会では、更新工事の詳細について、エコセメントの供給をなるべく止めずに市場



への影響を軽減させるため、工期を分割するなどの案を検討しております。また、焼却残さ再資源化のための掘り起こし方法については、フレコンバッグに詰める案に加えまして、より環境に優しい案等についても比較検討を行っているところでございます。内容がまとまりましたら、また議会に御報告をさせていただきたいと考えております。

また、6月10日に第47回技術委員会を開催し、各種環境測定データなどから令和3年の処分場の管理運営が適切に行われていることを確認いただきました。

(2) 谷戸沢処分場関係。第3自治会監視委員会を3月23日に書面開催、6月23日、9月21日に実開催いたしました。また、6月16日には実開催で第51回環境保全調査委員会を開催いたしました。8月24日には第46回環境影響評価委員会を書面で開催いたしました。

環境影響評価委員会は、循環組合と日の出町、あきる野市、檜原村の地元住民、議員及び職員代表から構成されておりまして、谷戸沢処分場建設に先立ち実施した自主アセスメントに基づいて、現在も継続実施している事後調査の委員会でございます。こちらの委員会では、谷戸沢処分場やその周辺の水質等の環境調査報告を行い、これまでと同様に、安全かつ安定的に推移していることを確認していただいております。

(3) ニツ塚処分場関係では、3月24日、6月22日、9月22日に第22自治会対策委員会を開催いたしました。

続いて、3、4ページになりますが、処分場埋立及びエコセメント関係でございます。今年1月から8月までの各月のニツ塚処分場の埋立状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載してございます。

焼却残さについては、全量をエコセメントの原料としてリサイクルしておりますので、埋立容量は不燃ごみのみの数字となります。埋立ての進捗状況については、組織団体における不燃ごみのリサイクル化の取組もございまして、平成30年4月以降、埋立ゼロとなっております。したがって、埋立進捗率44.7%で変化ございません。

エコセメント化施設についても順調に稼働しております。1月から8月までの焼却残さの受入量、平均で約6,000トン、エコセメントの出荷量は平均約8,400トンとなっております。

続いて、4ページ中ほどの環境関係でございます。まず谷戸沢、ニツ塚、エコセメント化施設の公害防止協定等に基づく水質等の調査結果については、3月25日に令和3年度第3四半期分、6月24日に令和3年度分を公表し、9月30日に令和4年度第1四半期分を公表いたしました。

次に、処分場敷地内大気中ダイオキシン類調査、本年5月18日から25日まで及び8月17日

から24日まで、二ツ塚処分場の調査を実施いたしました。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と大きな変化なく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されてございます。

続いて、5ページの搬入廃棄物適正化関係でございます。6月15日に日の出町議会全員協議会において、処分場管理運営状況を御報告いたしました。また、搬入廃棄物の適正化を図るため、7月12日から10月6日にかけて前期分の立入調査を16施設で実施いたしました。後期についても今後実施する予定でございます。

続いて6ページ、広報関係その他でございます。(1) 広報事業については、6月5日にたまエコニュース79号を発行し、オオムラサキ見学会や夏休み処分場見学会の周知をいたしました。

(2) 見学事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら対応いたしました。6月25日にオオムラサキ見学会。8月4日、18日、23日に夏休み処分場見学会を実施いたしました。

(3) 三多摩は一つなり交流事業については、三多摩地域の住民が互いに協力し、助け合う三多摩は一つなりの精神に基づき実施している事業でございます。こちらについても新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、9月までに記載の5件の事業を実施しております。報告は以上でございます。

○議長（串田 金八君） 以上で報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第47条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの報告について何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

以上で管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定

○議長（串田 金八君） 次に、日程第5、議案第5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

渡部管理者。

○**管理者（渡部 尚君）** それでは、上程されました議案第5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、決算収支でございますが、9ページを御覧願います。

歳入歳出予算現額93億2,501万3,000円に対しまして、歳入決算額は92億7,233万7,940円、歳出決算額は87億8,027万1,582円でございます。歳入歳出差引残額は4億9,206万6,358円で、この額が令和4年度へ繰り越す額となります。

10ページ、11ページに歳入の主な項目を、また、12ページ、13ページには歳出の主な項目を記載しております。

詳細につきましては、事務局長より説明を申し上げますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○**議長（串田 金八君）** 引き続き、事務局より内容を説明をお願いします。

望月事務局長。

○**事務局長（望月 誠君）** それでは、議案第5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について御説明をいたします。失礼ですが、着座にて御説明いたします。

議案書では8ページ以降となっておりますけれども、別冊でお配りしてございます冊子、令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書により御説明申し上げます。

冊子9ページ以降に事項別明細書ございますけれども、まず10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。

まず歳入でございます。10ページの左側の款、項、目の列と、11ページの左から2列目、収入済額、こちらの列によりまして順番に御説明いたします。

第1款分担金及び負担金は、各組織団体から拠出いただく負担金でございます。当初予算額どおり78億2,000万円を収入しております。

次に、第2款国庫支出金は、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排出ガス中の放射性物質の測定に要する経費につきまして、国から補助金が交付されたものでございます。218万円余りを収入しております。

次に、第3款都支出金は、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対して

交付されます東京都の補助金でございまして、33万円余り収入しております。

次に、第4款財産収入は、土地等の貸付収入や各種基金の預金利子などで、481万円余りでございますが、第1目の財産貸付収入は、携帯電話会社のアンテナ基地局設置等の土地貸付収入でございます。また、第2目の利子及び配当金は、備考欄にございます基金の預金利子となっております。

次に、第5款繰入金は4つの基金からの繰入金でございます。令和3年度においては基金からの繰入れはございませんでした。

次に、第6款繰越金は、令和2年度からの繰越金、4億5,591万円余りでございます。

12ページ、13ページに移ります。

第7款諸収入は、9億8,909万円余りでございます。主なものは、第2項雑入、第1目雑入でございまして、中でも13ページ、備考欄の上から4項目めに掲載してございます、エコセメント化施設の運營業務受託者からの公共料金負担金が7億2,020万円余りで7割を占めております。

また、その二つ下、エコセメント売却益が7,204万円余りでございます。

さらに一つ下、金属澱物売却益でございます。エコセメント化施設には、その原理上、貴金属等を分離・回収できる設備を備えておりませんが、銅、亜鉛、鉛を含む金属産物を回収するための重金属回収設備におきまして、金属産物を回収した後の澱物、言わば残りかすでございますけれども、その中に貴金属等が含まれていることが判明いたしまして、平成28年度からその売却益を予算計上しております。令和3年度は4,825万円余りの収入がございました。

さらに二つ下がりまして、太陽光発電電力売却益が6,863万円余り、こちら平成29年度に谷戸沢処分場内に設置しましたメガソーラー施設により発電した電力を東京電力に売却したことに伴う収入でございます。

その下、ミックスメタル売却益については、エコセメントの製造過程で排出される非鉄金属で、運営会社におけるその売却益から必要経費を除いた金額の2分の1を組合の収益としておりまして、6,437万円余りを収入しております。

次に、第2目弁償金でございますが、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用のうち、国庫補助の対象となっておりますエコセメント化施設の排ガスに関するものを除いた測定に要した経費について、東京電力から原子力損害弁償金を収入しておりまして、令和3年度は460万円余りとなっております。

次に、記載ございませんが、第8款組合債については、借入れを行っておりません。

以上が歳入でございまして、13ページ収入済額欄の一番下の歳入の合計については、92億7,233万7,940円となっております。

続いて、14ページ、15ページ、歳出でございまして、右側ページの一番左側の列にございまして、支出済額の欄に記載の決算額につきまして、順次御説明申し上げます。

まず、第1款議会費。こちらは議員報酬や議会開催に要した経費881万円余りでございまして。

第2款総務費は、理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など、3億2,110万円余りでございまして。

以下、主な事項について御説明いたします。

第1項総務管理費、第1目一般管理費は、職員の人件費など組合の経常的運営費で3億2,082万円余りでございまして。

第12節委託料の支出済額が4,495万円余りございまして、15ページ、それと17ページのほうにも備考欄にございまして、組合所有のパソコンやサーバ、ネットワーク機器類の管理や、外部からの不正アクセスの発見、対応を目的としたネットワーク監視業務委託や、職員の勤怠、財務等、事務管理の円滑化のための総合システム保守委託費などでございまして。

続いて、16ページ、17ページの第2目監査委員費、こちらは監査委員報酬などで28万円余りでございまして。

続いて、第3款衛生費でございまして。衛生費は、廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などで、支出済額は79億5,792万円余りでございまして。主な事項についてでございまして、第1項清掃費、第1目清掃総務費は事務経費でございまして、5,269万円余りの支出済額となっております。

続いて、18ページ、19ページに移りまして、第12節委託料は、4,808万円余りの支出済額でございまして。主なものといたしましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務、ホームページ管理業務に係る委託料でございまして。

第18節負担金、補助及び交付金の支出済額は135万円余りでございまして。三多摩は一つなり交流事業などの経費に対して支出を行ったものでございまして。

次に、第2目二ツ塚処分場費の支出済額は19億1,929万円余りでございまして。こちらは、二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などでございまして。

内訳でございましてけれども、第10節需用費が3億8,266万円余りで、19ページの備考欄に

ございますとおり、電気料、上下水道料などがございます。

また、需用費の備考欄中、一番下の修繕料、こちら3億732万円余りでございますけれども、管理センター空調機、法面、水処理施設各種ポンプ、埋立地カバーシート、工業計器等の修繕などが主なものでございます。

次に、第12節委託料でございます。4億8,745万円余りで、処分場の維持管理、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。

内訳は備考欄のとおりでございますが、主なものといたしましては、ページをおめくりいただき、21ページ中ほどより下に黒括弧、浸出水処理業務関連のすぐ下、浸出水処理施設運転管理業務委託が1億32万円余り、またさらに下の黒括弧、環境業務関連の生活環境モニタリング調査委託5,323万円余りとなっております。

続いて、22ページ、23ページ。第14節工事請負費3,234万円は、浸出水処理施設処理槽防食塗装工事に支出したものでございます。

第17節備品購入費1,381万円余りは、二ツ塚処分場浸出水処理施設で使用している水質分析装置イオンクロマトグラフ分析装置を購入したものでございます。

第18節負担金、補助及び交付金は、地元日の出町に対する地域振興事業負担金10億円を支出しております。

続いて、第3目谷戸沢処分場費でございます。埋立完了後の維持管理に係る経費などで、5億856万円余りでございます。

主なものといたしまして、第10節需用費の支出済額は1億3,117万円余りで、浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などがございます。

第12節委託料でございますが、2億8,816万円余りの支出済額でございます。

内訳については、長期修繕計画等業務委託として1,283万円余り、黒括弧、維持及び管理業務関連では、場内施設管理業務委託が5,882万円余り、おめくりいただき25ページ、黒括弧、浸出水処理業務関連では、浸出水処理施設運転管理業務委託が6,151万円余り、黒括弧、環境業務関連では、生活環境モニタリング調査委託が2,729万円余りなどとなっております。

第13節使用料及び賃借料の支出済額が7,251万円余りでございます。処分場内の町有地に関する土地借上料3,256万円余り、及び平成29年10月から稼働を開始したメガソーラー施設の借上料3,987万円余りが主なものでございます。

第14節工事請負費については支出ございませんでした。

第18節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施いたしました谷戸沢処分場下流の水質調査等に対する負担金として、1,373万円余りの支出でございます。

続いて、第4目エコセメント事業費でございます。支出済額は54億7,736万円余りで、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。また、支出済額の欄の二つ右、不用額欄に記載のとおり、7,833万円余りの不用額がございました。

主なものといたしましては、第10節需用費の支出済額が7億2,231万円余り、これは備考欄にございますとおり、電気料が6億2,057万円余り、上下水道料が9,963万円余りなどとなっております。

第12節委託料では、支出済額47億4,922万円余り、こちらのうち、備考欄にございますとおり、そのほとんどが施設運營業務委託の経費となっております。委託料として5,846万円余り不用額が出ておりますけれども、これはエコセメント化施設運營業務委託料全体から見ると約1.2%の額でございます。

次に、ページをおめくりいただいて、27ページ。第18節負担金、補助及び交付金が支出済額139万円余りでございます。こちらにつきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定によりまして、青梅市内で行う環境調査に対する負担金31万円余りを支出したものに加え、エコセメント普及啓発事業補助金として108万円余り支出したものでございます。

第4款公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計でございます。3,273万円余りとなっております。前年度と比べまして、5億2,025万円余りの減となっております。起債の借り入れ分の償還が進んだことによるものでございます。

第5款諸支出金でございます。主に前年度の決算繰越金及びエコセメント事業費に係る不用見込額を減額補正し、最終処分場等施設整備基金に積み立てたもので、合わせて4億5,968万円余りとなっております。

第6款予備費については、令和3年度中支出はございませんが、管理センターの空調設備が故障したため、急遽予備費より充当をいたしました。

以上が歳出でございます。27ページ下段にございますとおり、歳出の支出済額合計、87億8,027万1,582円でございます。

続いて、31ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引いた額は4億9,206万6,358円で、4の翌年度へ繰り越すべ

き財源はございませんので、5の実質収支額はこれと同額となっております。

次に、33ページ以降は財産に関する調書でございます。

もう1枚めくった34、35ページには、土地、建物及び無体財産権の公有財産について記載しております。令和3年度につきましては増減なく、数字上の動きはございませんでした。

さらにおめくりいただいて36ページ、この上段の表は100万円以上の物品でございます。3年度につきましては、イオンクロマトグラフ分析装置を購入したことにより、1増となっております。

その下の表、基金でございます。4つの基金の年度末残高は、表の右下に記載ありますとおり、72億1,857万円余りとなっております。

ただいま御説明いたしました決算書及び決算関係調書のほか、別冊で一般会計歳入歳出決算等審査意見書及び主要施策の成果・事務報告書を配付させていただいておりますので、御参照いただければと存じます。

なお、監査委員からの決算等審査意見書では、決算書及び添付書類は法令に準拠して作成されており、決算の計数等を審査の結果、適正である旨の御意見をいただいておりますことを申し添えます。

議案第5号についての説明は以上でございます。

○議長（串田 金八君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 質問がないようですので、質問なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） ないようですので賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。



議案第5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（串田 金八君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり認定することに決定いたしました。

[日程第6]議案第6号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（串田 金八君） 次に、日程第6、議案第6号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

渡部管理者。

○管理者（渡部 尚君） それでは、上程されました議案第6号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

恐縮ですが、議案書14ページをお開き願います。

本補正予算は、令和3年度決算の歳入歳出差引残額を令和4年度に繰り越し、基金に積み立てる支出について補正をお願いするものでございます。

規模につきましては、15ページの第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれに、4億7,206万6,000円を追加し、予算総額を96億7,904万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（串田 金八君） 引き続き、事務局より内容を説明お願いします。

望月事務局長。

○事務局長（望月 誠君） それでは、議案第6号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書15ページ第1条でございますが、ただいま管理者からございましたとおり、本補正予算は、歳入歳出それぞれ4億7,206万6,000円を追加し、予算総額を96億7,904万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、議案書16ページに記載がございますが、恐れ入りますが、別冊の令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算及び同説明書（第1号）、こちらのホ

チキス留めの冊子のほうで御説明申し上げます。

6ページのほうを御覧ください。

まず、歳入でございます。第6款繰越金につきましては、先ほど令和3年度一般会計決算において御説明いたしました、歳入歳出差引額4億9,206万6,000円余りを令和4年度へ繰り越すために、当初予算2,000万円との差額4億7,206万6,000円を計上するものでございます。

続いて、歳出についてでございますが、8ページのほうをお開きください。

第5款諸支出金、第1項基金費でございますが、ただいま御説明いたしました繰越金の補正額を、最終処分場等施設整備基金に積み立てるため、4億7,206万6,000円を計上するものでございます。

令和4年度補正予算（第1号）の説明は以上でございます。

○議長（串田 金八君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第6号 令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（串田 金八君） 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第7]令和4年度東京たま広域資源循環組合議会・事務連絡協議会合同行政視察について

○議長（串田 金八君） 次に、日程第7、令和4年度東京たま広域資源循環組合議会・事務連絡協議会合同行政視察についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

望月事務局長。

○事務局長（望月 誠君） それでは、令和4年度東京たま広域資源循環組合議会・事務連絡協議会合同行政視察について御説明いたします。

議案書17ページのほうをお開き願います。

組合議会・事務連絡協議会合同行政視察でございますが、本来であれば議員改選年の昨年度実施の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としておりました。

今年度、現状では一定数の感染者が出ておりますが、特に大きな行動制限等ございませんことから、議会の議員の皆様及び事務連絡協議会の職員の皆様に当組合の処分場及びエコセメント化施設の状況を把握していただくとともに、先進的な取組でございます生ごみのバイオガス化施設を視察することで、ごみ処理施設の知見を得ることを目的として実施いたします。

視察先としての派遣場所でございますが、11月8日火曜日または11月10日木曜日どちらか選んでいただいて当組合の処分場及びエコセメント化施設、11月15日火曜日に町田市バイオエネルギーセンターとなっております。町田市につきましては、快く視察を御了承いただきましてありがとうございます。

視察の実施に当たりましては、一定の人数で長時間移動する際の感染リスクを考えまして、恐れ入りますが、基本的に現地集合、現地解散で実施をさせていただきます。

議会閉会中の行政視察につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第91条の規定により、議決が必要となることから本議会にお諮りするものでございます。

○議長（串田 金八君） ただいまの説明のとおり、閉会中に議員の派遣を行うことに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣につきまして、変更を要するものに

については、その措置を議長に委任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 御異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

事務局より発言の申出がありましたのでお願いいたします。

空閑総務課長。

○総務課長（空閑 浩一君） それでは、事務局より3点ほど事務連絡のほうをさせていただきます。

まず1点目でございますが、先ほど御可決いただきました行政視察につきましての御案内通知についてでございます。各組織団体の清掃担当宛てにメールにて御送付をさせていただきますので、よろしく御対応のほどお願いをいたします。

続きまして、2点目でございます。次回の組合議会の予定についてでございます。日時につきましては令和5年2月20日月曜日、まず、ブロック代表者会議を午後1時15分より、東京自治会館第8会議室にて、定例会を午後1時30分から、東京自治会館大会議室での開催となりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、3点目でございます。議員の報酬の支払いについてでございます。本年度上半期分の報酬につきましては、御指定の口座のほうに振込手続を取らせていただきましたので、御確認のほうをお願いをいたしたいと存じます。

事務連絡は以上でございます。

○議長（串田 金八君） これをもちまして、令和4年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行に御協力をいただき、ありがとうございました。

午後2時16分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 串 田 金 八

第4番議員 大 城 美 幸

第18番議員 中 間 建 二